

1. 入国審査・保安検査の合理化・迅速化と接遇向上に向けて

今後増加していくことが見込まれる訪日外国人旅行者等もふまえ、入国審査官の増員や、各地で「バイオカート」の導入が進んでいる一方で、日本人の出入国手続きについては、さらに合理化・迅速化を図ることができる考える。

「顔認証ゲート」や「自動化ゲート」については主要国際空港を中心に導入が実施されているが、利用促進などにより、さらなる円滑な入国審査への取り組みを講じられたい。一方で、各地で発生している誤誘導による未審査入国や、入国後の失踪者も増加傾向にあることから、必要な審査や着実な身元確認を行い、適切な入国審査を図られたい。

なお、訪日外国人旅行者にとって「入国審査官」は初めて接する日本人であることも多く、その接遇向上は日本の「良い第一印象」にもつながっていく。現在、新規採用者向けには接遇関係の研修を行っているとのことだが、関係するすべての職員にも対応されるよう要請したい。

2. 機内盗撮行為の撲滅に向けた「盗撮罪（仮称）」の早期制定について

現在、盗撮行為は各都道府県で制定されている迷惑防止条例による処罰の対象となっているが、盗撮した時の航空機の飛行場所が特定できないことから、過去に盗撮者を処分保留で釈放したことがあり、航空機内での盗撮を取り締まる法令等は整備されていない。

航空機内での盗撮は、許しがたい行為であるうえに、安全と保安を担う客室乗務員の職務を妨げ、航空機内の安全阻害行為にまで発展する可能性がある。加えて、乗客間における盗撮についても現行の法体系では同様の問題がある。

航空機内等での盗撮に対して、飛行している場所を問わず、全国一律の基準で厳格に対処することができる「盗撮罪（仮称）」の早期に制定すべきと考えるが法務省の考えを明らかにされたい。